各位

埼玉労働局長 (公印省略)

第2回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和8年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 」

をスローガンとし、別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、 全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、貴団体におかれましてもこの強調月間の趣旨を御理解いただき、会員事業者への周知等、化学物質管理強調月間の実施に御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。